

岐阜市自動車駐車場
指定管理者募集に関する質問と回答

令和8年8月

岐阜市都市建設部都市計画課

1 共通事項

質問箇所	質 問	回 答
【募集要項】 指定管理に関する経費	・【中間見直しについて】内に記載されている基準となる経済指標とは具体的に何を示すのでしょうか。 ・また、その経済指標がどのような状態になれば中間見直しを行うのが具体的にご教示願います。	・国等が公表している各費目の変動を的確に示す経済指標を用いて判断します。 ・国等が示す経済指標が上昇している場合は、各費目の対予算不足額に関して、経済指標の推移等を勘案し増額の見直しを行うことを想定しています。 (予算に対し余剰額がでている場合は、企業努力による費用削減とし、減額の見直しを行いません) なお、経済指標が下降している場合は、上記同様に各費目の対予算の余剰額に関して、経済指標の推移等を勘案し減額の見直しを行うことを想定しています。(予算に対し不足額がある場合は増額の見直しを行いません)
【募集要項】 指定管理に関する経費	・【中間見直しについて】精算した見直し額を4年目以降に反映とありますが、1年目から3年目までの指定管理者の責めに帰さない事由によって発生した当初計画からの差異は、4年目の委託料で精算するということでしょうか。 ・または、1年目から3年目までにおける指定管理者の責めに帰さない事由により発生した差異は、精算されないということでしょうか。	・指定管理料の見直しを実施するか判断については、上記の通りです。 なお、募集要項に記載のとおり、中間見直しについては、当初2年間の実績を基に検証し、見直しの対象となる場合は、4年目以降の指定管理料に反映するもので、1年目から3年目までの当初計画からの差異を精算するものではありません。 他方で、協定外の事項の発生により事業計画の見直しが必要になる場合は、市と指定管理者による協議に基づき精算を実施することがあります。
【募集要項】 指定管理に関する経費	・最低賃金の上昇（岐阜市の直近5年間の最低賃金は1時間あたり880円から1,065円へと引き上げられ、期間中の上昇率は21.0%（上昇額185円）となっております。更に本年度は、約56円引き上げられた1,121円前後へ改訂されることが予想され、特に近年の物価高騰等を背景に上昇ペースが加速しています）は今後も続くと考えられますが、7指定管理に関する経費に示される表中の上限額は5年間一定になっています	・令和7年度の決算額を基に、民間給与実態統計調査や最低賃金の過去の推移を参考に、適切な経費を見込んで積算しています。 委託料の見直しは、中間見直しにおいて判断するほか、その他の事象についてはリスク分担表に基づいて個別に協議を行います。

質問箇所	質 問	回 答
	ますので、人件費の上昇が考慮されているのかご教授願います。 • また、最低賃金の上昇等により、人件費が委託料総額に占める間接経費の割合相当まで増加した際は、委託料の見直しへの協議にに応じていただけるのでしょうか。	
【募集要項】 指定管理者が管理する施設の管理運営形態等	• 施設の経年劣化や老朽化に由来した雨漏による汚損や、コンクリートの剥落による破損、集中豪雨による地下駐車場の冠水等によって発生した車両の損害等について、岐阜市が加入している市民総合賠償補償保険で補償することができるのでしょうか。 どのような事例が補償対象になるのか、具体的にご教授願います。	• 市民総合賠償補償保険の適用可否は、個別の事故内容に応じ、事故発生後に事実関係を確認のうえ、保険約款に基づき判断します。
【説明会・現地見学会 配布資料】 身障者の減免利用	• 身障者の減免利用について、どのように減免の対応をされていますか。 身障者の方へ対して既定の割引作業があると思いますが、現地のスタッフの対応として、窓口で割引の機械を使用されているのでしょうか。それとも、サービス券を渡しているのでしょうか。 精算機付近で、何かしらの対応を行っている場合、現状の対応状況の方法について、教えてください。	• 駅西駐車場では、身障者の方が、事務所または地下ロビーに常駐する職員に「障がい者手帳」または「ミライロID」を提示していただき、その際に「身障者割引券」を交付することで駐車料金の減免を行っています。なお、二重交付を防止するため、駐車券に押印を行っています。 • 金公園地下駐車場では、出庫時に職員が料金精算を行っており、身障者の方から「障がい者手帳」または「ミライロID」の提示があった際、職員が確認を行い「身障者割引券」による料金精算処理を行うことで駐車料金の減免を行っています。 • 「身障者割引券」は、駐車券を精算機に挿入した際に表示される料金を半額にするサービス券です。
【説明会・現地見学会 配布資料】 障がい者利用実績	• 今回配布された資料に身障者の利用数等のデータがあったと思いますが、どのように集計されているか教えて下さい。割引をしたお客様を集計しているのでしょうか。	• 上記「身障者割引券」を精算機で読み込んだ回数によって集計を行っております。

質問箇所	質 問	回 答
【説明会・現地見学会 配布資料】 精算機やゲートバー等の 設備が壊れた際の緊急 を要する場合の対応 方法について	・精算機やゲートバー等の設備が壊れた際は、早急に復旧しないと混雑や事故や不正等を招く可能性があり、早急な修理対応が必要だと考えますが、その際も市への報告後、返答を待ち、対応すべきでしょうか。 ・また、トラブル対応に備え、あらかじめ部材を在庫として保有しておくことは可能でしょうか。	・利用者の安全確保及び施設運営上の支障を回避するため、緊急を要する故障・破損については、速やかに市へ報告し、対応を行っていただいて差し支えありません。 ・また、故障時の早期復旧のために必要な交換部材等を在庫として保有していただくことは可能です。ただし、その取扱いや費用負担については、指定管理業務の範囲内で対応するものとし、必要に応じて、市と協議していただきますよう、お願いいたします。
【説明会・現地見学会 配布資料】 管理運営について	・月極の契約者様の台数について、各現場で既定の台数がありますか。それともこちらで、月極の台数については提案する形でしょうか。月極駐車場を管理する為に、台数を教えてください。	・定期券の台数については、市で規定台数を設けています。規定台数は駐車場周辺環境や需要に基づき、別途定めております。
【説明会・現地見学会 配布資料】 定期券・回数券について	・月極の契約者様の代金は、振込・引き落とし・現金回収のいずれに該当するのでしょうか。どの運用方法かによって、人件費の部分が変わるのでお聞きしたい。	・定期券、回数券などの料金の支払い方法については、駐車場事務所窓口での現金払いのほか、キャッシュレス決済及び銀行振込による支払いが可能です。キャッシュレス決済については、募集要項P7,8に記載のとおり、岐阜市が貸与する機器を用いて行っていただきます。
【説明会・現地見学会 配布資料】 事故・トラブル発生状況 について	・トラブルの発生内容について具体的なものを教えてください。いただいた資料は、発生したトラブルの概要のみ記入してあったため、具体的に、どのようなトラブルがあったか教えてください。	・トラブルの内容につきましては、現地説明会において、これまでに発生した事象の傾向や概要についてご説明しておりますが、個々の詳細につきましては、関係者のプライバシーや運営上の観点から開示を差し控えております。

【募集要項】 リスク分担に対する 方針	- 水没された事が無いと聞いておりますが、実際に指定管理者が適切な対応を行った中で、水没が起きた際の責任の有無は、指定管理者もしくは、市のどちらなのか、明確に教えてください。 - 近年局所的な雨が多く、色んな所で水害の被害があります。例えば、今まで水没した事がなくても水没する可能性は大いにあると感じています。その際の責任の有無を明確にしていきたい。	水没等の災害発生時の責任の所在については、発生原因や管理状況等を踏まえて個別に判断されるため、一律に指定管理者又は市の責任であるとお示しすることはできませんが、市が想定する主なリスクについて負担の考え方は、募集要項P9の(8)に方針を記載しております。指定管理者には、協定書等に基づき、利用者の安全確保や災害時対応を適切に実施していただける運営体制をご検討いただきますよう、お願いいたします。
資料3「積算内訳」	「借料損料」の予算は、入札者の中では知ることが出来ない情報だと思います。予算提出の際に必要なと思うので、教えて下さい。	無線機、コピー機、PC、スマホ等機器のリース料金、職員用の定期券および回数券等の料金が該当します。
資料1「施設概要」ほか 施設概要における収支 決算・予算額について	収支決算・予算の項目に記載されている金額は、決算額ではなく、収入額だと思いますが、いかがでしょうか。	ご認識の通りです。収入額を記載しております。

2 各駐車場に関する事項 〈金公園地下駐車場〉

質問箇所	質問	回答
【募集要項】 7 指定管理に関する 経費（P11）	・駐車場の出入り口には坂道があるが、冬の間は凍結の恐れがあると思いますので、除雪剤の使用が必須になると考えます。過去に何日位の除雪剤の使用を実施したのか、年度別に教えてください。除雪剤の予算を組み込みたいと考えております。	・詳細な使用状況については現場の判断に委ねており、記録が残っていないため、正確には把握しておりません。現指定管理者は令和3年度から令和8年度までの期間において、融雪剤を年間おおむね 40kg 使用しています。
【募集要項】 7 指定管理に関する 経費 年度別上限額 （P11）	・前回（令和3年）の指定管理者募集の際には、委託料上限額に建築基準法の定める建物調査（3年に一度）の経費が該当年度の委託料上限額に加味されていました。しかしながら、今回の上限額は、毎年度同一の委託料となっていますが、なぜか教えてください。	・委託料上限額には、指定期間中に必要となる建築基準法に基づく建物調査をはじめとする法定点検・調査等に係る経費を含んでおります。今回の募集においては、指定期間全体を通じて必要となる経費を考慮し、各年度の委託料上限額を同額としておりますので、それらを含めてご検討いただきますようお願いいたします。
止水板について	・岐阜市発注の浸水防止用止水板パネルが、本年7月取り付けに必要な工事が行われた後、地下駐車場出入口付近の壁面など数箇所に保管されています。 今回の指定管理者募集要項および仕様書等の関係書類において、当該止水板の管理、保守および起立・設置作業等に関する記載が見当たりません。 ついては、以下の点について教えてください。 1. 管理・保守の責任範囲について 当該止水板の日常的な維持管理（点検・動作確認・修繕等）および実際の「起立・設置作業」は、指定管理者の業務範囲に含まれるのでしょうか。	1. 管理・保守の責任範囲について ・浸水防止用止水板の設置作業については、水防法第15条の2第1項に基づき策定している「避難確保・浸水防止計画」第8条において、浸水時の対応として実施することとしており、指定管理者の業務範囲に含まれるものと考えております。 また、同計画第11条に基づき実施する浸水防止訓練において、防水用資機材の取扱いに関する訓練を行っていただいておりますので、その中で止水板の設置手順および作動状況の確認を実施していただくことを想定しております。 なお、日常的な専門点検を求めるものではありませんが、浸水防止訓練等の機会を活用して、設置状況等の確認を行っていただくことを想定しています。

質問箇所	質問	回答
	2. 修繕・更新費用について 上記業務が指定管理者の業務範囲とした場合、部品交換や修繕が生じた場合、その費用のうち指定管理者の負担となるものがあるのでしょうか。	2. 修繕・更新費用について 止水板の部品交換や修繕等に係る費用負担については、募集要項および仕様書に定める施設設備の修繕負担区分と同様の取扱いとします。
【募集要項】 資料2 仕様書 5 参考資料／（3） 保守点検施設・設備一覧 ○自家用電気工作物消防法に基づく自家発電設備保守点検業務について	仕様書には、電気事業法に基づく自家用電気工作物（自家発電機を含む受電設備）保守点検については記載がありますが、消防法に基づく自家用電気工作物（自家発電機を含む消防用設備）保守点検については記載がありません。現状では、後者の保守点検も実施しており、そのうち総合点検は指定管理者負担、模擬負荷運転試験は岐阜市負担で運用しています。次年度以降も現状と同様の分担で点検を実施することよろしいでしょうか。	- ご指摘のとおり、現指定管理期間においては、消防法に基づく消防用設備の保守点検に関し、総合点検と模擬負荷運転試験で費用負担を分けて運用しております。 - 次期指定期間においても、消防法に基づく消防用設備の保守点検に係る費用負担については、現行と同様に、総合点検は指定管理者の負担、模擬負荷運転試験は岐阜市の負担とする予定です。 なお、具体的な実施方法等については、協定締結時に改めて整理するものとします。